

## 特定計量器修理事業届出書

年 月 日

岡山県工業技術センター所長 殿

届出者 住 所

氏 名

（名称及び代表者の氏名）

下記により、計量法第46条第1項の特定計量器修理事業を届け出ます。

### 記

- 1 事業の区分の略称
- 2 当該特定計量器の修理をしようとする工場又は事業場（事業所）の名称及び所在地
- 3 当該特定計量器の検査のための器具、機械又は装置であって、計量法第46条第1項第4号の経済産業省令で定めるものの名称、性能及び数

### 備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 第2項及び第3項の事項は別紙に記載することができる。
- 3 個人にあつては住民票の写しを、法人にあつては登記簿の謄本を添付すること。
- 4 届出書は、正本1通、副本1通を提出すること。